

資料③：平成 27 年度の進め方について

平成 27 年 6 月

南 城 市

1 平成 27 年度の実証スケジュール(案)

- 平成 27 年度の実証実験は平成 28 年 3 月 31 日（木）まで実施します。
- 利用状況や利用者のニーズを踏まえ、実験後半では実験内容を見直す可能性があります。
- 南城市地域公共交通会議は、今回も含め 3 回の実施を予定しています。
- 利用実態等を把握するため、各種調査を実施します。

表 1.平成 27 年度の実証実験スケジュール(案)

月	実証運行	交通会議	調査(案)	広報(案)		
4月	実証運行			ホームページの拡充		
5月						
6月						
7月			第1回		反映	
8月					利用者アンケート(夏期) 観光客アンケート(夏期) 利用者座談会	
9月			中間報告		ヒアリング 主要施設	
10月			第2回			
11月					反映	
12月						第2弾実験の広報
1月			見直し案		利用者アンケート(冬期) 観光客アンケート(冬期)	
2月			中間報告		登録者アンケート	
3月			第3回			
4月		運行計画				
			本格運行			

なお、平成 27 年度の実証実験は平成 26 年度の後半同様に、運賃 300 円の有料での実験となります。

表 2.平成 27 年度実証運行の概略

項目	内容
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用料金	一人一律、1 回 300 円（未就学児は無料）
運行形態	ドア to ドア方式で区域運行の「おでかけなんじい」
実験期間	平成 27 年 4 月 1 日（水） ～平成 28 年 3 月 31 日（木）
運行曜日	平日・休日の毎日
運行時間帯	8～21 時
導入車両	10 人乗り 3 台
利用方法	観光客は登録なしで、南城市民は登録制で、利用したい便の 30 分前までに電話にて予約

2 平成 27 年度の運営体制

- 運営体制は、昨年度同様に、「オペレート」と「運行」の2つの体制で構成されます。
- 「オペレート」は地方自治法に基づく随意契約、「運行」は公募型プロポーザル方式により委託先を選定しました。
- その結果、「オペレート」は「南城市シルバー人材センター」、「運行」は「(株)鏡原第一交通」が選定され、昨年度と同じ体制となっています。

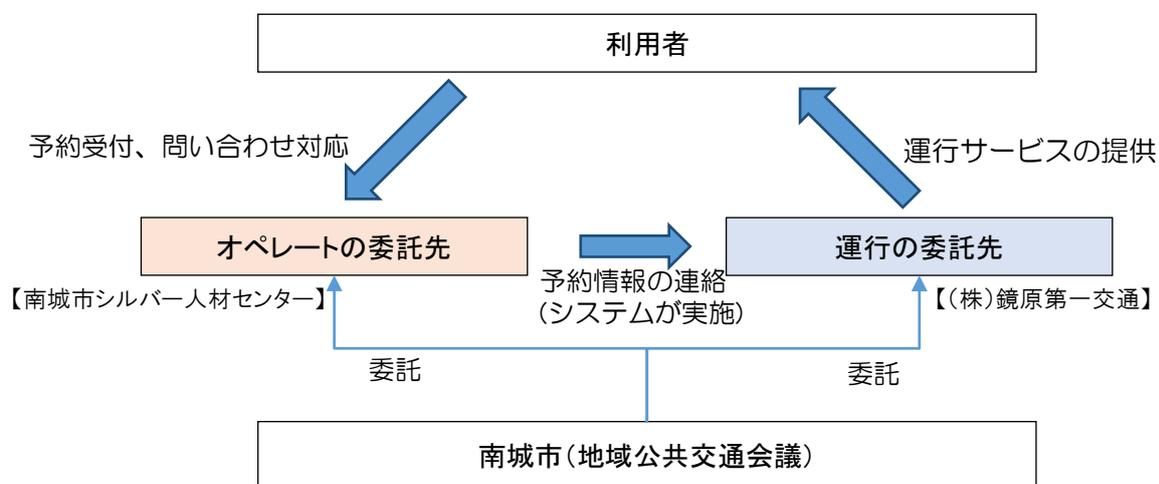


図-1.平成 27 年度の運営体制

3 調査及び広報計画(案)

3.1 調査計画(案)

- デマンド実証運行の利用実態や効果の把握、下半期における運行形態の見直し等に活用するため「利用者アンケート」、「登録者アンケート」、「主要施設ヒアリング」、「観光客アンケート」、「利用者座談会」の5つの調査実施を予定しています。
- 「利用者アンケート」及び「観光客アンケート」は、夏期と冬期により利用実態が異なるため、8～9月、1～2月の2回の実施を予定しています。
- なお、調査手法、把握内容等については、現時点で想定されるものを示しており、今後、本格運行に向けての課題を踏まえ、見直しを図ります。

表 1.各種調査の概要(案)

項目	利用者アンケート	登録者アンケート	主要施設 ヒアリング	観光客アンケート	利用者座談会
目的	デマンド利用時の 詳細な実態把握	年間を通じた利 用状況を把握	立ち寄り先の効果 等を把握	観光客の認知 度、回遊状況等 を把握	よく利用する 方から生の声 を把握
対象	デマンド利用者 (市民・及び観光 客)	デマンドに登録 している方全員	商業施設、医療施 設、観光施設等の 主な立ち寄り先 15箇所程度	南城市の主な観 光施設を訪れる 観光客	デマンドをよ く利用してい る方。4地区 で実施
調査方法	デマンド車内で配 布回収	郵送配布・郵送回 収	調査員が訪問する ヒアリング方式	調査員による観 光客へのアンケ ート記入依頼	1回5名程度 の座談会方式
調査時期	8～9月、1～2月 の各10日間程度	2月	10月	8～9月、1～2 月	8～9月
主な把握 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち寄り先 ・利用目的 ・デマンドの待ち 時間 ・外出時の支出額 ・要望 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度 ・外出頻度等の変 化 ・デマンドと他の 交通手段の選 択状況 ・要望 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の変化 ・属性の変化 ・連携の可能性 ・要望 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドの認 知度 ・回遊・宿泊状 況 ・市内での支出 金額 ・要望 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況 ・外出状況の 変化 ・家族等の負 担の変化 ・要望 等

3.2 広報計画(案)

- 「おでかけなんじい」ホームページの拡充を図ります。
- 市民や観光客に気軽に「おでかけなんじい」を利用していただくため、「おでかけなんじい」の概要や予約先の電話番号を掲載したカードを作成、配布を検討します。
- また、「おでかけなんじい」の利用を呼びかけるチラシを作成、配布します。



図-2.既存の「おでかけなんじい」HP



図-3.「おでかけなんじい」会員カードのイメージ

4 今年度以降の検討課題

昨年度の南城市地域公共交通会議での検討結果等より、今年度の実証運行の実施や、来年度からの本格運行に関して、以下のような課題が整理されます。

【周知・広報等について】

課題①市民・観光客へのさらなる周知(特に男性、65歳未満)

H27.2時点における65歳以上人口に占める登録率は16.2%、65歳未満に占める登録率は0.7%と低く、「おでかけなんじい」の本格実施に向け、どのくらいの需要があるのかを見極めていくには、さらに登録者を増やし、利用促進を図る余地が大いにあると考えられます。特に男性は利用率が低く、市民利用者に占める割合は2割に過ぎません。

また、観光客の利用も全体の8%であり、低く、こちらについても利用促進の余地は大きいと考えられ、市民、観光客へのさらなる周知が求められます。

課題②体験乗車等によるデマンドバスの利用促進

「おでかけなんじい」に登録していても、「予約の方法がよくわからない」、「予約通りに来るか不安」、「時間が読めずスケジュールがたてにくい」といった理由で、これまで「おでかけなんじい」を利用したことがない方が、登録者の一部を占めており、周知活動とともに、実際に乗車体験し、利便性を体感していただく取組も検討が求められます。

課題③路線バスや周辺市町村のバスと連携した取組検討

「おでかけなんじい」は南城市内でのみの運行となっており、周辺市町村へ移動するには路線バス等への乗り継ぎが必要となっています。また、周辺市町村にも糸満市などでは空港直行バスや市内周遊バスが運行されていますが、路線バスや市町村が運行しているコミュニティバスなどと「おでかけなんじい」の双方での運行に関する情報提供や、複数のバス等を利用したパターン等の提示はなされておらず、うまく連携がとれていない状況となっています。

このため、周辺市町村や既存の交通事業者と連携した情報提供や、利用のモデルプランの提示、乗り継ぎを考慮した運行形態の見直し等が求められます。

【運営の改善・見直しについて】

課題④乗車効率の向上

「おでかけなんじい」の1便あたりの平均利用者数は、ピークのH26無償実験においても2.3人/便と余裕がある状況であり、採算性を高めるには乗車効率を高める必要があり、そのための利用促進策の検討や、夜間や休日の減便など車両の運用方法の工夫が求められます。

課題⑤運賃の見直し

登録者アンケートでは、3割の方が、運賃が「高い」又は「やや高い」と回答しており、今後の利用状況をみて見直す必要性が生じる可能性もあります。また、65歳以上の方の外出促進や、既存の路線バスとの連携促進といった政策的観点から、特定の利用者や利用形態について料金を割り引くことも考えられます。

なお、登録者アンケートでは「300円均一で短距離の移動が割高」という意見も寄せられており旧同一町村内の移動の場合は料金を割り引くなどの対応も考えられます。

課題⑥通勤通学時間帯での運行

65歳未満の利用促進に向け、通勤通学利用を対象とする場合は、現在の8時運行開始よりも前の時間からの運行が必要になります。

【調査等について】

課題⑦待ち時間の短縮等の運用改善に向けた調査及び対策実施

登録者アンケートでは、待ち時間に対する評価が低くなっており、待ち時間に対する不満要因把握とともに対策実施が求められます。対策に先立ち、ドライバーやオペレーターへの調査を実施し遅れの要因を明確にする必要があります。

課題⑧観光客を対象とした詳細な調査実施

滞在型観光の支援など「おでかけなんじい」導入による観光面の効果を把握するため、「おでかけなんじい」を活用した南城市内での回遊状況や、レンタカー等の他の交通手段での来訪者との比較による回遊状況の違いなどを把握するため、観光客を対象とした詳細な調査実施が求められます。

【継続運行に向けた対応】

課題⑨PDCA等のマネジメントシステムの導入

継続的に「おでかけなんじい」の維持改善を図るため、PDCA等によるマネジメントシステムの導入が求められます。

課題⑩地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等の策定

南城市では南部東道路の整備、ユインチホテル南城に隣接する敷地での新庁舎及び大規模駐車場の整備が計画されており、近い将来、大幅な交通体系の見直しが必要な状況となっています。このため南城市全域における面的な交通ネットワークの再構築を、地域と合意形成を図りながら進めるため、「地域公共交通網形成計画」や「地域公共交通再編実施計画」の策定が望ましいと考えられます。計画を策定することで、南城市の公共交通ネットワークにおける「おでかけなんじい」の位置づけ、役割が明確になるとともに、計画にもとづいた補助事業による継続的な運行が期待されます。

